

評価対象年度	平成23年度	<b>政策評価シート</b>		政策	12
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	12 豊かな自然環境, 生活環境の保全		政策担当部局	環境生活部(経済商工観光部), 農林水産部
				評価担当部局	環境生活部

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

陸中海岸国立公園や栗駒, 南三陸・金華山, 蔵王の各国定公園及びラムサール条約の登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など, 県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り, 次世代に引き継いでいくことは極めて重要であり, 積極的にその保全に取り組むとともに, 社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにする。  
また, 安全できれいな空気や水, 土壌など, 県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り, 改善していく。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成23年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
			現況値(測定年度)	達成度		
29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	1,043,026	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%)	26.06%(平成23年度)	A	概ね順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)「H19からの累計」	21,398人(平成23年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m <sup>3</sup> )	11,160m <sup>3</sup> (平成22年度)	A	
			閉鎖性水域の水質(COD)(伊豆沼)(mg/l)	— mg/l(平成23年度)	N	
			閉鎖性水域の水質(COD)(松島湾)(mg/l)	— mg/l(平成23年度)	N	

※目標指標等の達成度 ※決算(見込)額は再掲分含む  
 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している, 又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず, 設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず, 判定できない」

**政策評価 (原案)**

政策の成果	評価の理由・各施策の成果の状況
各施策の成果等から見て, 政策の進捗状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境, 生活環境の保全に向けて, 1つの施策で取り組んだ。</li> <li>目標指標の達成度で, 閉鎖性水域の水質(伊豆沼, 松島湾(甲, 乙, 丙))の達成度が「N」であるが, これは震災の影響で事業を中止したこと, 平成23年度の環境基準点での測定結果が確定しないため, 現況値が把握できなかったためである。他の目標指標については達成度は「A」または「B」であり, 順調であることを示しているものと判断する。</li> <li>施策29を構成する事業の分析結果は, 施策を構成する各事業において, 事業の有効性は「成果があった」または「ある程度成果があった」のどちらかである。</li> <li>震災復興推進事業については, 環境教育施設等の災害復旧で一部被害の大きいところで年度内完了が困難となったものの, 事業の有効性は「成果があった」である。</li> <li>以上のことから, 指標及び施策を構成する各事業の進捗状況などを総合的に評価すれば, 一部事業の進捗にやや課題があるものの, 概ね順調と判断する。</li> </ul>
<b>【評価】</b>	
概ね順調	

**政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)**

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等  
 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針

・施策29で実施している自然環境の保全再生の推進や健全な水循環の推進等の事業については, 複雑多様な連鎖や因果関係により成立し, いまだ未知の部分も多い広大な自然を対象としている事業である。そのため, 事業の実施にあたっては, その事業を実施するどのような効果が発揮できるのか, 自然環境にどのような影響を与えるのか等について, 学術調査等の科学的知見なども踏まえながら十分検討した上で事業実施計画を策定しなければならないとともに, 事業実施中も継続的なモニタリング調査などを実施していくことが求められる。このため, 事業の実施中や実施後においては, 事業効果の科学的な検証と評価を綿密に実施していくとともに, 今後新たに計画する事業については, モニタリングで得られたデータを詳細に分析し, それを計画内容に的確に反映しながら, 効果的な事業の実施に取り組む。

・県沿岸部は東日本大震災による津波により被災, 地形等自然環境が大きく改変している。また, 今後, 国, 県による復旧工事, 市町村の復興計画に基づく事業が実施されることによる自然環境の変化も予測され, 各事業におけるモニタリング結果を参考に復興関連施策と環境保全施策との調整を図り, 自然環境への影響を最小限に留める。

・環境教育施設等の災害復旧については, 整備途中になっている施設等の復旧整備を速やかに行い, 十全な状態で環境教育の推進を図る。

